

2027 年度 豊岡市立社会体育施設 使用希望申請要項

1 対象期間

2027 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日

※1 一部使用できない日がありますので、別紙「開場時間及び使用不可日程」をご確認ください。

※2 その他、急遽使用できない日程が発生する可能性がありますので予めご了承ください。

2 対象事業

- (1) スポーツ大会（合宿、練習試合等は対象となりません。）
- (2) 文化事業（日高文化体育館に限る。）

3 対象施設

- (1) 体育館
総合体育館、中竹野ふるさと館、竹野 B&G 海洋センター、日高文化体育館、但東中央体育館、
出石 B&G 海洋センター、資母体育館
- (2) 野球場
このとりスタジアム、植村直己記念スポーツ公園野球場、出石総合スポーツセンター野球場
- (3) その他
豊岡総合スポーツセンター陸上競技場、玄武洞スポーツ公園、神美台スポーツ公園 他

4 申請方法

- (1) 提出書類
 - ① 2027 年度 豊岡市社会体育施設 使用希望申請書
 - ② 大会要項等、使用目的の内容が分かる資料
- (2) 提出方法
原則、メールにてご提出ください。
- (3) 申請期限
2026 年 11 月 18 日（水）午後 5 時まで **期限厳守**

5 その他

- (1) 12 月上旬にとりまとめ結果をお知らせします。使用希望日が重複する場合は、12 月下旬に各団体代表者による調整会議において調整します。（※日程等については、該当団体に別途連絡します。）
- (2) 土日祝日は使用希望多数のため、学校施設の使用もご検討ください。
- (3) 玄武洞スポーツ公園多目的グラウンドの使用面は、“少年野球・少年サッカー・ソフトボール規格”です。
- (4) 別紙「開場時間及び使用不可日程」で開場時間及び使用可能日をご確認のうえ申請してください。
- (5) 申請内容等の不正が判明した場合は、以降の使用をお断りする場合があります。

6 申請・問合せ先

豊岡市産業経済部文化・スポーツ振興課 担当：福井、清水
〒668-8666 豊岡市中央町 2-4
TEL：0796-21-9023 Mail：sports@city.toyooka.lg.jp